

【緊急事態宣言発令につき 公民館よりお知らせ】

大阪府を対象として「緊急事態宣言」が延長されることに伴い、

令和3年 8月4日（水）～令和3年 9月30日（木）まで

開館時間を9時～20時までの短縮といたします。

（※9月12日までとされていましたが、9月30日まで延長となりました。）

※すでに対象期間の夜間区分を予約されている利用者の方には、ご迷惑をおかけいたしますが、当該予約のキャンセル、もしくは、20時までの利用についてはご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い致します。

なお、期間中（9月30日（日）まで）の新規予約受付は停止となりますのでご了承下さい。

今後の状況に応じて、期間等変更される場合もございます。

詳細については大東市立公民館事務室までお問い合わせください。